



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向けの主な支援策

経営や資金繰りに関する全般的なご相談は、0120-567-179 ※9時～17時、土日祝日含む

令和3年11月22日現在

| | | | | |
|-----------|---------------------|----------------|---|--|
| 貸付 | 売上減少に伴う資金繰りを支援 | 緊急経済対策資金 | 融資利率1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内 | フリーダイヤル経営相談窓口 0120-567-179 ※9時～17時、土日祝日含む |
| | ※融資対象者には一定の要件があります。 | 政府系金融機関による特別貸付 | 3年間実質無利子・無担保 の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。 | ○日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 ○商工中金 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 0120-542-711 ※平日9時～17時、土9時～15時 |

| | | | | |
|-----------|--|----------------|---|---|
| 給付 | 緊急事態措置、まん延防止重点措置及び都道府県の要請に伴う飲食店の休業・営業時間短縮や外出自粛等の影響を受けた事業者を支援 | 福岡県中小企業者等月次支援金 | 本年4月以降で緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、前年又は前々年同月比で売上が50%以上減少した月がある事業者に対して、支援金を給付 上限額：法人20万円/月、個人10万円/月 | 月次支援金事務局 相談窓口 0120-211-240 03-6629-0479 (IP電話専用回線) ※8時30分～19時、土日祝日含む |
| | | | 県内に本社・本店があり、 ①本年8月・9月・10月の月間売上が前年（又は前々年）同月比30%以上50%未満減少した中小事業者等（政令市を除く） ②-1酒類の提供を停止する（10月は酒類の提供停止を伴わない営業時間短縮要請を含む）飲食店と取引があり、本年8月・9月・10月の売上にかかる国の月次支援金の給付対象となっており、 (ア) 50%以上70%未満減少 (イ) 70%以上90%未満減少 (ウ) 90%以上減少 している酒類販売事業者（北九州市を除く） ②-2酒類の提供を停止する（10月は酒類の提供停止を伴わない営業時間短縮要請を含む）飲食店と取引があり、本年7月～8月、8月～9月又は9月～10月の月間売上が2か月連続で、前年（又は前々年）同月比 (エ) 15%以上30%未満減少している酒類販売事業者（北九州市を除く）。 ①上限額：法人10万円/月、個人5万円/月 ②上限額：(ア) 法人20万円/月、個人10万円/月 (イ) 法人40万円/月、個人20万円/月 (ウ) 法人60万円/月、個人30万円/月 (エ) 法人10万円/月、個人5万円/月 | 福岡県中小企業者等月次支援金 コールセンター 0120-876-866 ※平日9時～17時 |

| | | | | | |
|--------------|---------------------------------------|----------------|--|--|--|
| 補助 | 企業の思い切った事業再構築を支援 | 事業再構築補助金【国】 | 新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組みを支援 補助率、補助額（通常枠の場合） 中小企業：2/3、100万円～6,000万円 中堅企業：1/2、100万円～8,000万円 | 事業再構築補助金コールセンター 0570-012-088 03-4216-4080 ※平日9時～18時 | |
| | ポストコロナに対応した前向きな設備投資や、集客の回復等を目指す取組みを支援 | 中小企業生産性革命支援補助金 | 中小企業設備導入支援型 | 売上が15%以上減少した事業者が、国の「 ものづくり補助金 」の特別枠または低感染リスク型ビジネス枠に採択された場合、県の補助金を上乗せ | ○国の補助金 生産性革命推進事業に係るお問合せコールセンター 03-6837-5929 |
| | | | 小規模事業者販路開拓支援型 | 売上が15%以上減少した事業者が、国の「 持続化補助金 」の特別枠（コロナ特別対応型）に採択された場合、県の補助金を上乗せ | ○県の上乗せ補助金 <中小企業設備導入型> 県中小企業団体中央会 092-622-8486 <小規模事業者販路開拓支援型> 県商工会議所連合会 092-441-1146 県商工会連合会 092-624-8655 |
| | | | テレワークツール導入支援型 | 売上が15%以上減少した事業者が、国の「 I T 導入補助金 」の特別枠または低感染リスク型ビジネス枠に採択され、テレワークを導入した場合、県の補助金を上乗せ | <テレワークツール導入支援型> (公財)県中小企業振興センター 092-612-5005 |
| 移動スーパー参入促進支援 | | 移動スーパーへの参入を支援 | 中小企業振興課 092-643-3420 | | |
| | | 事業承継 | 事業承継の課題解決に必要な経費を支援 | 中小企業振興課 092-643-3425 | |
| | | 人材確保 | 県外のプロフェッショナル人材が副業・兼業で、県内中小企業に勤務する際の移動費を支援 | 中小企業技術振興課 092-643-3433 | |

| | | | |
|--|--------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 既存の県補助金について、特に厳しい状況にある事業者に対し、補助金を上乗せ支援 (中小企業・小規模事業者応援補助金) | 水素 | 水素エネルギー分野への参入を目指す企業の製品開発、実用化を支援 | 新産業振興課 092-643-3448 |
| | 自動車サプライヤー | 自動車産業における新製品開発や新分野への参入を支援します。 | 新産業振興課 自動車産業振興室 092-643-3447 |
| | サイクルツーリズムの推進 | 飲食店等へのサイクルスタンド等の整備を支援 | 観光政策課 092-643-3446 |
| | 地域の観光振興 | 体験プログラム提供に向けた施設改修等を支援 | |
| | 地場産業の振興 | 大川インテリア産業再生に寄与する新事業実施を支援 | (一財)大川インテリア振興センター 0944-87-0035 |
| | 受入環境の整備 | 宿泊事業者が実施する魅力向上のための施設整備等を支援 | 観光振興課 092-643-3456 |

| | | | |
|-----|------------------------------|---|---|
| その他 | 工業技術センター依頼試験手数料・設備使用料全額免除 | 工業技術センターにおける依頼試験手数料・設備機器使用料を減免 | 工業技術センター 情報交流課 092-925-5977 |
| | 経営課題解決のための中小企業診断士等専門家派遣 (無料) | 経営問題を抱える事業者に、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家を派遣 | 公益財団法人福岡県中小企業振興センター 企画調整課 092-622-5432 |
| | 中小企業技術・経営力評価書発行の無償化 | 「福岡県中小企業技術・経営力評価書」発行に係る手数料を無償化 | 新事業支援課 092-643-3449 県ベンチャービジネス支援協議会 092-710-5991 |

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。



地域経済の活性化支援策

| | | |
|-------------------|--|---|
| 地域商品券による地域経済活性化支援 | 商工会議所・商工会や商店街が行う プレミアム付き地域商品券 の発行を支援 (プレミアム率20%以上) | 中小企業振興課 092-643-3420 |
| 福岡県ウェブ物産展 | 県産の加工食品や工芸品、農林水産物を最大3割引きでネット販売する「 福岡県ウェブ物産展 」を楽天市場内特設ページで開催 | 観光局観光政策課 092-643-3454 福岡の食販売促進課 092-643-3514 |
| 「福岡の避暑の旅」観光キャンペーン | 県内の宿泊施設を利用する際の 宿泊代 や、県内の観光地等を訪問する際に利用する レンタカー代、タクシー代 を割引 | 観光局観光振興課 092-643-3429 |